

広尾農業ガイド

新規就農者募集

広尾町



酪農はじめませんか？

安心の
就農実績!!

広尾町担い手育成センター

★CONTENTS★

- ・広尾町について
- ・広尾町で活躍する仲間たち
- ・新規就農者募集について
- ・新規就農までの流れ



広尾町について

広尾町は北海道十勝管内の最南端に位置しています。東には太平洋・西には日高山脈と、とても自然豊かな町です。基幹産業は漁業を中心に農業、林業などで一次産業とともに発展してきました。

また、昭和59年にノルウェーのオスロ市から国外初のサンタランドの認定を受けてからは「サンタの町」としても有名です。

広尾町では釣りやサーフィンなども有名です。サーフィンは道内でも有数の良好なサーフポイントが点在しており、十勝管内をはじめ各地から多くのサーファーが訪れます。アウトドア好きな方にはおすすめです。

海流の影響によって発生する霧により夏は涼しく、冬は積雪量が多いものの、十勝管内では最も暖かく昼夜の寒暖の差も比較的少ないなど海洋性の気候により温暖な気候です。



広尾町で活躍する多くの仲間たち

広尾町ではこれまでに多くの新規就農希望者を受け入れて来ました。晴れて就農された多くの仲間はこれまで一人も離脱することなく、元気に活躍されています。

**平成23年就農
成田 芳樹
(広富地区)**



**平成18年就農
五十嵐 浩二
(紋別地区)**



**平成14年就農
上野 潤
(西野塚地区)**



**平成13年就農
石井 勝也
(農榮地区)**



**平成6年就農
加藤 太朗
(香福地区)**



**平成24年就農
尾崎 健次
(曉地区)**



**平成21年就農
菊地 亮太
(新生地区)**



**平成17年就農
原 淳
(樂古地区)**



**平成13年就農
箕田 俊也
(樂古地区)**



**平成7年就農
小田 治義
(香福地区)**



**平成6年就農
沖野 靖
(紋別地区)**





新規就農者募集について

農業経験があるという方はもちろん、農業の経験がないという方でも問題ありません。広尾町では新規就農をするために、最低2年間程度の実習(町内での実習は最低3ヶ月)が必要となります。実習先についても町内の酪農家が受け入れてくれます。現在農業経験がないけど少しでも酪農業に興味をお持ちの方もぜひJAひろおへご連絡ください。

農業経験がないという方は農業実習でわからないこと・困ったことなどもたくさんあると思います。

しかし、JAひろおでは新規就農希望者をサポートする担当者や地域別に営農相談を受ける職員を配置し随時相談を行っています。

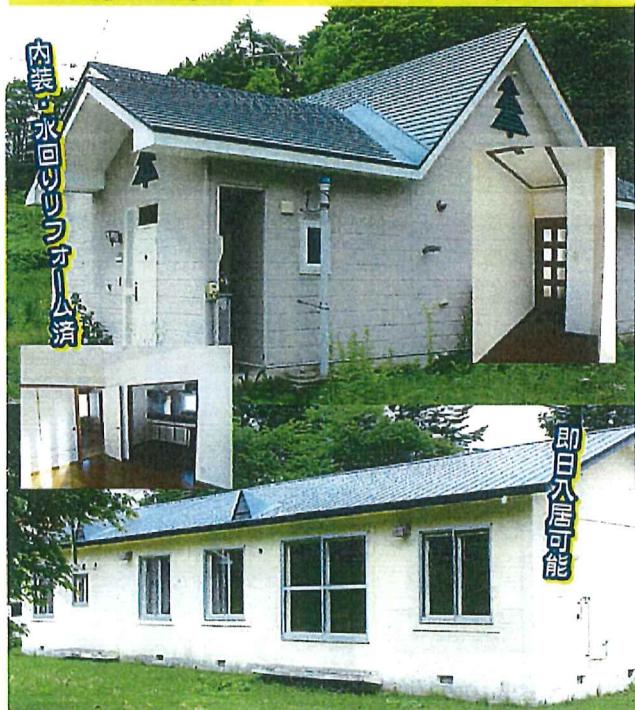
また、新規就農する際には広尾町役場・農業委員会・普及センター等の関係機関が連携して新規就農をバックアップする体制が整っておりますので気軽に相談することができます。

新規就農をするにあたっての最大の不安は『資金』…

新規就農し、酪農をはじめるためには、乳牛を購入したり施設や農地を取得したり、とてもお金が掛かります。これらの初期投資に掛かるお金は少なくとも5千万円以上は必要になると思います。

手持ち資金が無い方が酪農をはじめたいと思っても資金の調達に困る事もあります。そこで、広尾町では新規就農者の方へ様々な支援対策も行っています。

新規就農者向け住宅を完備 研修期間中の生活も安心!!





新規就農者に対する支援制度

【農地保有合理化事業】<公益財団法人北海道農業公社>

対象: 農地のみ

内容: 5~10年までの賃貸借のあと、売買により買い取る。

備考: 売買により買い取り後、支払ったリース料のうち5年の場合は1%、
10年の場合は2%助成あり。

【公社営農場リース事業】<公益財団法人北海道農業公社>

対象: 農地保有合理化事業を活用した離農農家の施設、及び施設整備費用。
牛舎、倉庫等の営農施設・整備他、その施設改修整備費用。乳牛。

内容: 5年間の賃貸借のあと、売買により買い取る。ただし施設についてはリース
料相当分の償却費を差し引いた価格となる。(乳牛はリース料が発生しないため
契約当初の価格で買い取る。)

備考: 改修費及び設備費用の1/2補助。

乳牛は一律半額補助(限度額275千円)。導入は60頭まで。

【農畜産業機械等リース事業】<広尾町>

対象: 新規就農時の機械等導入費用。

内容: 新規就農時の機械等導入費用の1/2以内を補助。(賃貸借契約の期間)
残存は耐用年数を上限にリース契約を締結。

【JA畜産経営継承事業】<JA北海道中央会>

対象: 新規就農に伴う施設整備等。

内容: 新規就農に伴う施設をJAが整備し1/2以内の額で売買により
買い取る。

※JAに対する補助事業のため、JAから買い取ることになる。

【就農支援資金】<北海道>

対象: 新規就農に伴う研修費用、準備費用。

新規就農時に係る施設・機械費用。

内容: 対象に同じ。

備考: 研修資金、準備資金は北海道からの直貸。

施設・機械等資金はJA転貸資金。施設等資金は最長12年。
いずれも無利子。

【農業経営基盤強化資金】<JAひろお>

対象: 公社営農場リース事業、農地保有合理化事業などの買い戻し費用。

内容: 対象に同じ。

備考: 償還期間は耐用年数。金利はレートによる。



農業ガイド

広尾町で新規就農するまでの流れ

新規就農希望

就農に係る制度、内容の理解

JA受付

町内農家実習

2年間の実習(経験者は町内で最低3ヶ月)

- ・目指す経営形態確定
- ・就農に向けた計画作成
- ・認定就農者

就農準備、作業

就農先との調整、協議

- ・正組合員への加入
- ・草地整備、収穫など
- ・公社等と工事打合せなど
- ・乳牛の導入、飼養作業

完成検査(公社・道)

農場リース契約手続き(5年間契約)

経営開始

生乳出荷開始

リース料支払い ※クミカン取引開始

※町からリース料半額助成

公社から農場買戻し

経営診断の実施

資金の借入、担保の提供

以上のような流れで広尾町は就農したいと考える方をサポートしていきます。

広尾町で酪農業をしたいと考えましたらお気軽に問い合わせください。

広尾町担い手育成センター

〒089-2492 広尾郡広尾町字紋別19線51番地20 (JAひろお内)

01558-5-2121

<http://www.ja-hiroo.or.jp>